

令和 5 年度小学生人権ポスターコンテスト募集要領

1 名 称

令和 5 年度小学生人権ポスターコンテスト

2 主 催

浜松人権啓発活動ネットワーク協議会

(浜松人権擁護委員協議会、静岡地方法務局浜松支局、浜松市、磐田市、湖西市)

3 後 援

静岡新聞社・静岡放送、中日新聞東海本社、浜松市教育委員会、磐田市教育委員会、湖西市教育委員会

4 対 象

浜松人権啓発活動ネットワーク協議会管内の市に所在する小学校に在学する 5、6 年生の児童

5 趣 旨

私たちは、だれもが幸福で生きがいのある生活をしたいと願っています。

「人権」は、そのためにはどうしても欠くことのできない権利といえます。そして、自分が人権を持っているように、ほかの人も同じように人権を持っています。みんながこの権利を尊重し合うことによって、全ての人が明るく楽しく暮らしていくことができます。

そこで、次の世代を担う小学生が「思いやり」等の人権をテーマとしたポスター作品を描くことを通じて、人権尊重の重要性、必要性について理解を深めるとともに、豊かな人権感覚を身につけることを目的として、「人権ポスターコンテスト」を実施するものです。

6 応募規定

(1) 作品の規格・材料

ア 規格 4つ切 (約 39 cm × 54 cm) (できるだけ縦長でお願いします。)

イ 材料 クレヨン・水彩絵具・ポスターカラー等

ウ 作品には標語を入れてください。

(2) 内容

人権をテーマとしたものであれば、内容は問いません。

7 応募方法

各学校において、通常学級の応募作品の中から各学校の実情に応じて (応募数の 1 割程度を目安として)、別紙 1 応募者名簿に記入してください。また、特別支援 (発達支援) 学校 (学級) の応募作品については、応募作品の全てを、別紙 2 応募

者名簿に記入してください。

なお、作品の裏面に学校名、学年、氏名、ポスターの標題を記載した紙片を貼付してください。

担当の人権擁護委員が、あらかじめお電話して、令和5年9月11日(月)までに各名簿及び作品を受け取りに伺います。

8 審査方法及び審査委員

主催者において協議の上、決定します。

特別支援(発達支援)学校(学級)の作品については、優秀作品をひまわり賞とし、その上で入賞作品の候補としても審査します。

9 賞の授与

入賞作品につき、次のとおり表彰状及び副賞を授与します。

最優秀賞	1点
静岡新聞社・静岡放送賞	1点
中日賞	1点
優秀賞	3点
入選	6点
佳作	20点
努力賞(副賞なし)	若干点
ひまわり賞	若干点

なお、応募者全員に参加賞を贈呈します。

10 入賞発表

各学校を通じて、令和5年11月17日(金)までに行います。

11 作品の取扱い

- (1) 応募作品は、原則として返却しません。
- (2) 応募作品の著作権は、主催者に帰属します。
- (3) 応募作品は、未発表のものに限ります。
- (4) 入賞作品は、クリエート浜松等の管内各所において展示を予定しています(展示を希望しない旨の申し出があった作品を除きます)。

また、人権カレンダーに掲載するなど、人権啓発活動のために使用します。

12 その他

- (1) 浜松人権擁護委員協議会において、一次審査を実施して、優秀作品を選出し、主催者に推薦します。
- (2) 本コンテストに関するお問い合わせ先
浜松人権啓発活動ネットワーク協議会事務局(静岡地方法務局浜松支局内)
電話: 053-454-1396(代)